

# にぎわい通信

## 会員だより

令和6年度2月号「にぎわい通信」295号を発行しましたのでご案内いたします。今回は新潟県新潟市における話題を紹介いたします。

## みなと緑地PPP（港湾環境整備計画制度）を活用した「万代テラス」の長期貸付事業の事業予定者が決定

令和4年12月に官民連携によりみなとの賑わい空間を創出するための制度として、港湾緑地等において、カフェ等の収益施設の整備と収益の一部を還元して緑地等のリニューアルや維持管理を行う民間事業者に対し、緑地等の行政財産の長期貸付け(概ね30年以内)を可能とする認定制度(みなと緑地PPP)が創設されました。

北陸管内では「万代テラス」(新潟市中央区)において事業者の公募を行い、令和6年12月に事業予定者が決定しました(事業予定者 ピーエグループ(構成団体:(株)ピーエイ、(株)ピーエイインカネイト新潟))。この事業により万代島地区に更なる賑わいが創出され、新潟市の都心部のまちづくり「にいがた2km」の取組と連携することで、まちなかの活性化が期待されます。

### ■ 制度活用のメリット

<b>港湾管理者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間資金を活用することで、緑地等の整備、管理にかかる財政負担が軽減される</li> <li>民間の創意工夫も取り入れた整備、管理により、緑地等のサービスレベルが向上する</li> </ul>
<b>民間事業者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地内に飲食店や売店等の収益施設を長期間安定的に設置できる</li> <li>港湾空間を活用して自らが設置する収益施設と合った緑地等を一体的に整備することで、収益の向上にもつながる質の高い空間を形成できる</li> </ul>
<b>利用者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食施設の充実など利用者向けサービスが充実する</li> <li>老朽化し、質が低下した施設の更新が進み、緑地等の利便性、快適性、安全性が高まる</li> </ul>

### ■ 制度イメージ

※制度活用のメリット・制度イメージは国交省HPより抜粋

民間資金	民間事業者が収益施設と公共部分を一体的に整備・運営	公的資金
民間資金	収益を充当	公的資金

民間事業者が収益施設と公共部分を一体的に整備・運営



※万代テラス位置図  
事業者募集要項より抜粋